

開議 午前 9時00分

◎開 議

- 議長（藺田靖邦君） ただいまの出席議員は12名で、定足数に達しております。
これより本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

- 議長（藺田靖邦君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。
なお、説明員は3月2日と同様ですので、御了承ください。

◎諸般の報告

- 議長（藺田靖邦君） 日程に入る前に、諸般の報告を行います。
3月3日、4日、5日、9日、10日の5日間、令和3年度予算特別委員会を開催し、熱心に御審議いただき、15日には現地調査及び委員会採決を行っていただきました。
8日には第1常任委員会、第2常任委員会を開催し、委員会付託議案の審査、委員会採決を行っていただきました。誠にありがとうございました。
監査委員から、財政援助団体監査及び例月出納検査の結果報告がありました。内容につきましては、お手元に配付のとおりです。
以上で諸般の報告を終わります。

◎日程第1 承認第1号 専決処分した事件の承認について（川根本町
国民健康保険条例の一部を改正する条例につ
いて）

- 議長（藺田靖邦君） 日程第1、承認第1号、専決処分した事件の承認について（川根本町国民健康保険条例の一部を改正する条例について）を議題とします。
本案について質疑はありませんか。
（「質疑なし」の声あり）
○議長（藺田靖邦君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○議長(藺田靖邦君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから承認第1号、専決処分した事件の承認について(川根本町国民健康保険条例の一部を改正する条例について)を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(藺田靖邦君) 起立全員です。

したがって、承認第1号、専決処分した事件の承認について(川根本町国民健康保険条例の一部を改正する条例について)は、承認することに決定しました。



◎日程第2 議案第12号 川根本町附属機関設置条例の一部を改正する条例について

○議長(藺田靖邦君) 日程第2、議案第12号、川根本町附属機関設置条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○議長(藺田靖邦君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○議長(藺田靖邦君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第12号、川根本町附属機関設置条例の一部を改正する条例についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（藺田靖邦君） 起立全員です。

したがって、議案第12号、川根本町附属機関設置条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

◇

◎日程第3 議案第14号 川根本町介護保険条例の一部を改正する条例について

○議長（藺田靖邦君） 日程第3、議案第14号、川根本町介護保険条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（藺田靖邦君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（藺田靖邦君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第14号、川根本町介護保険条例の一部を改正する条例についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（藺田靖邦君） 起立全員です。

したがって、議案第14号、川根本町介護保険条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

◇

◎日程第4 議案第15号 川根本町自然休養村農林水産物処理加工施設条例を廃止する条例について

○議長（藺田靖邦君） 日程第4、議案第15号、川根本町自然休養村農林水産物処理加工施設条例を廃止する条例についてを議題とします。

本案について質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（藺田靖邦君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（藺田靖邦君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第15号、川根本町自然休養村農林水産物処理加工施設条例を廃止する条例についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（藺田靖邦君） 起立全員です。

したがって、議案第15号、川根本町自然休養村農林水産物処理加工施設条例を廃止する条例については、原案のとおり可決されました。



◎日程第5 議案第16号 令和2年度川根本町一般会計補正予算（第10号）

○議長（藺田靖邦君） 日程第5、議案第16号、令和2年度川根本町一般会計補正予算（第10号）を議題とします。

本案について質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（藺田靖邦君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（藺田靖邦君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第16号、令和2年度川根本町一般会計補正予算（第10号）を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（藺田靖邦君） 起立全員です。

したがって、議案第16号、令和2年度川根本町一般会計補正予算（第10号）は、原案のとおり可決されました。



◎日程第6 議案第17号 令和2年度川根本町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）

○議長（藺田靖邦君） 日程第6、議案第17号、令和2年度川根本町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

本案について質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（藺田靖邦君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（藺田靖邦君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第17号、令和2年度川根本町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（藺田靖邦君） 起立全員です。

したがって、議案第17号、令和2年度川根本町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。



◎日程第7 議案第18号 令和2年度川根本町訪問看護事業特別会計補正予算（第2号）

○議長（藺田靖邦君） 日程第7、議案第18号、令和2年度川根本町訪問看護事業特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

本案について質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○議長(藺田靖邦君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○議長(藺田靖邦君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第18号、令和2年度川根本町訪問看護事業特別会計補正予算(第2号)を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(藺田靖邦君) 起立全員です。

したがって、議案第18号、令和2年度川根本町訪問看護事業特別会計補正予算(第2号)は、原案のとおり可決されました。



◎日程第8 議案第19号 令和2年度川根本町いやしの里診療所事業
特別会計補正予算(第4号)

○議長(藺田靖邦君) 日程第8、議案第19号、令和2年度川根本町いやしの里診療所事業特別会計補正予算(第4号)を議題とします。

本案について質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○議長(藺田靖邦君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○議長(藺田靖邦君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第19号、令和2年度川根本町いやしの里診療所事業特別会計補正予算(第4号)を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(藺田靖邦君) 起立全員です。

したがって、議案第19号、令和2年度川根本町いやしの里診療所事業特別会計補正予算(第4号)は、原案のとおり可決されました。

それでは、ここで暫時休憩とします。

休憩 午前 9時12分

再開 午前 9時40分

○議長(藺田靖邦君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇

◎日程の追加

○議長(藺田靖邦君) お諮りします。

ただいま町長から同意1件、議案1件が提出されました。

これを日程に追加し、お手元に配付した議事日程(第2号)追加1のとおり、追加日程第1、第2として議題にしたいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(藺田靖邦君) 異議なしと認めます。

したがって、議事日程(第2号)追加1のとおり、追加日程第1、第2として議題とすることに決定しました。

◇

◎追加日程第1 同意第1号 教育長の任命について

○議長(藺田靖邦君) 追加日程第1、同意第1号、教育長の任命についてを議題とします。

本案について、町長から提案理由の説明を求めます。町長、鈴木敏夫君。

○町長(鈴木敏夫君) それでは、同意案件第1号です。教育長の任命について、提案理由の説明をさせていただきます。

本年、令和3年3月31日をもって任期満了となる大橋慶士氏の後任として、山下斉氏を教育長に任命したく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、

同意を求めるものであります。

山下氏は、地名地区在住の昭和35年5月7日生まれの満60歳、県立榛原高校から文教大学教育学部に進学をされ、小学校並びに中学校教員免許を取得され、昭和58年から当時の川根町立笹間小学校に赴任をされ、その後は川根本町内全ての小学校のみならず、町外の小学校等において教鞭を執られているほか、平成17年度から19年度にかけては、町の教育委員会での勤務経験を有されております。

また、平成27年度には中川根南部小学校校長に、平成29年度からは現職であります中央小学校校長をお勤めであり、本年度末をもって定年退職を迎えられることになっております。

このように山下氏は、教育分野において高い専門性と指導力、深い情熱を持ち、何より当町教育の状況を十分理解されておられるだけでなく、その人柄も誠実、公平な方として見受けられ、これからの当町教育行政の推進や学校教育、社会教育における様々な課題に真摯に取り組んでいただけるものと考えておるところであります。

任期は、令和6年3月31日までの3年間となります。

以上、よろしく御審議いただき、御同意くださいますようお願いを申し上げます、提案理由の説明に代えさせていただきます。

○議長（藺田靖邦君） 以上で提案理由の説明を終わります。



◎追加日程第2 議案第27号 令和2年度川根本町一般会計補正予算
(第11号)

○議長（藺田靖邦君） 追加日程第2、議案第27号、令和2年度川根本町一般会計補正予算(第11号)を議題とします。

本案について、町長から提案理由の説明を求めます。町長、鈴木敏夫君。

○町長（鈴木敏夫君） 議案第27号です。令和2年度川根本町一般会計補正予算、第11号の概要について説明をさせていただきます。

第1表の歳入歳出予算補正につきましては、歳入歳出予算総額に歳入歳出それぞれ2,870万円を増額をし、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ68億140万円としたいものであります。

第2表の繰越明許費につきましては、年度内に完了が見込めなくなった町内医療機関への感染症対策スリッパ殺菌ロッカーの購入事業を翌年度へ繰り越し執行したく、計上するものであります。

今回の歳入歳出補正は、国債を運用している地域振興基金の一部を運用替えすることにより発生する、いわゆる売却益を基金へ積み立てるものでございます。現在の市場状況や今後の見通しを総合的に判断し、このタイミングでの管理替え、売却を選択をしたものであります。

す。

以上、よろしく御審議のほど、御採択賜りますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明に代えさせていただきます。

○議長（藺田靖邦君） 以上で提案理由の説明を終わります。



◎散 会

○議長（藺田靖邦君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

次回の本会議は3月23日午前9時に開会し、一般質問を行います。

また、第1、第2常任委員会並びに予算特別委員会に付託した議案の委員長報告、質疑、討論、採決、追加案件の質疑、討論、採決を行います。

本日はこれで散会します。

散会 午前 9時47分